

平成29年度 生活振興環境委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

平成29年8月29日(火)～31日(木)

2 視察先及び行程

北海道釧路市・北海道北見市・北見商工会議所

3 調査項目

(1) 自然環境保全の取組みについて(北海道釧路市)

視 察 先

釧路市(市役所所在地：北海道釧路市黒金町7丁目5番地)

〔北海道釧路市の概要〕

- (1) 人 口 173,194人(男：81,513人 女：91,681人)
- (2) 世 帯 数 94,868世帯
- (3) 面 積 約1,363km²
- (4) 予 算 額 972億円(平成29年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 28人

視 察 日

平成29年8月29日(火)

調査目的

釧路市は、昭和55年にラムサール条約登録湿地となった釧路湿原をはじめとする雄大な自然環境に恵まれたまちである。同市は、豊かな自然環境を保全するため、釧路市環境基本条例に基づき取組みを推進している。

本区も「美し国づくり景観大賞」を受賞するなど水と緑の豊かなまちであり、葛西三枚洲と呼ばれる浅瀬では多様な生態系が形成され、貴重な自然環境が創出されている。葛西三枚洲をラムサール条約登録湿地とすることにより、区民の自然環境保全に対する意識の向上が期待されることから、同市における釧路湿原のラムサール条約登録に係る取組みを含めた自然環境の保全の取組みを見聞し、参考とする。

釧路市の取組み

釧路市は、「市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要な健全で恵み豊かな環

境を将来世代へ継承するため、市、事業者及び市民が公平な役割分担のもと、自主的かつ相互に協力すること」などを基本理念とした釧路市環境基本条例を定めており、この基本理念を実現するための方策のひとつとして「釧路市環境基本計画」を策定している。

同計画の基本方針のひとつとして「自然との共生」が挙げられており、その基本目標として 自然環境の保全 自然環境と事業活動の調和 生物多様性の確保 自然とのふれあいの推進 地域の自然保護を通じた国際協力 を定め、様々な取組みを推進している。

また、釧路国際ウェットランドセンターとの連携のもと、湿地の生態系を維持しつつ、その恵みを長く活用するため「湿地のワイズユース(賢明な利用)」を推進するとともに、釧路地域の取組みや成果を広く発信し、地球規模での環境保全に寄与することを目的に活動している。

委員・会派の所感

自然保護の取組み、主に釧路市のラムサール条約の登録までの経緯等について調査を行った。

釧路市の湿原は日本最大級であり、1980年にラムサール条約に登録されてからは、国内はもちろん世界から注目されている。

木々が立ち並ぶ原生林は自然保護の観点からも重宝されるはずが、当初「湿原」と言うと、「樹海のように一度入ったら危険」等、負のイメージが先行しがちであった。しかし、「湿原」はどこにでも存在するわけではなく、環境保全等、尊い財産になるという逆転の発想を行う事により、大きなイメージの転換を果たすに至った。

1987年には釧路湿原が国立公園指定を受け、1993年には釧路市で第5回ラムサール条約締約国会議がアジアで初めて開催された事は今でも語り継がれている。当時、実に95カ国、国内外から約1,200人が参加し、なにより約1万人の市民ボランティアが同会議を支えた事は、いかに釧路湿原が特定関係者だけではなく市民に慣れ親しまれているかを物語っている。

条約登録までのご苦労や目標達成のための活動事例は、大変興味深い内容であった。

釧路市は、釧路湿原をはじめとする河川や湖沼、森林など豊かな自然に恵まれた素晴らしい環境を守るために、計画的な保全、周辺の事業活動との調和、環境教育や国際協力など、ありとあらゆる角度から不断の努力を行っていることがわかった。昭和55年に釧路湿原が国内で初めてラムサール条約に登録され、平成7年には「釧路国際ウェットランドセンター」が設立し、国際協力も

進められてきた。

釧路湿原における貴重な動植物の紹介や歴史など、地元ボランティア説明員の方が現地で熱心に語って下さった。あいにくの天気で、展望台からは釧路湿原の全貌を見ることはかなわなかったが、大変勉強になり、「ラムサール条約の登録をしたというだけではだめで、その後がまさに大事なんです。」との言葉が大変印象に残ったことである。

今回、江戸川区の葛西臨海公園の三枚州が都内初のラムサール条約登録地になる可能性が大きくなっている。釧路湿原とは面積の規模ははるかに違うが、国際的にも重要な水鳥の生息地が本区に存在することの素晴らしさをあらためて実感した次第である。ラムサール条約は、湿地の「保全」と「賢明な利用」を目指しているが、登録されることがゴールではなく、素晴らしい自然を後世に残していくために、登録の後こそ、賢明な利用をしながらの不断の努力が欠かせないのだということ肝に銘じていかなければならないと考える。

ラムサール条約とは、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1971年にイランのラムサールという街で結ばれた国際条約のことである。

湿地は私たちの暮らしを洪水から守ってくれたり、飲み水になったり、動物や植物のすみかとなる。人や生き物にとって大切な湿地も、私たちの使い方次第では、容易に壊れてしまう。私たちは昔から湿地を使って暮らしてきた。漁をしたり、遊んだり、勉強したり、いろいろな使い方をしてきた。

湿地というのは水のあるところである。ラムサール条約では、人工的なものが、自然なものか、水が流れているか、たまっているか、真水（淡水）か塩水かも関係ないとなっている。

ラムサール条約に加盟している国は、169か国であり、2,221か所、総面積は約2億1千万ヘクタールが登録されている。また、天然記念物の丹頂鶴の生息地としても有名で、そのほかにも様々な動植物が見られる。

日本で最初にラムサール条約に登録された釧路湿原を視察し、葛西海浜公園の登録推進に寄与しようと訪問したが、当日、あいにくの雨模様で湿原そのものを間近に見ることができなかつたので、非常に残念であった。しかしながら、「釧路市湿原展望台」での資料を拝見したこと、また、説明員の方のお話が大変詳しく、かつ、興味深いものであった。釧路市及び市民の方の湿原への愛着と保全への意思が、よく伝わってきた。

釧路市の取組みは、登録後、特に締約国会議が1993年に釧路で開かれたことを契機に大きく進んだことがわかる。ボランティア団体やNPO法人が立

ち上がり、市民の力で保全を進めているとのこと。また、直後の1995年には国際ウェットランドセンターを設立し、国際協力の視点でも取り組みを発展させることに尽力している点が評価できる。地球は人間だけのものではないという点で、また、狭く日本だけで守ろうということだけでなく、経験を活かし、世界に自然保全を広げようという視点である。

葛西海浜公園の登録に向けて参考になった点は、自然をいたずらに観光地化せず、自然のままの姿を基本的に守りつつ、観光と両立させようとしている点である。これから、葛西海浜公園の登録を進めるにあたり、市民に環境保全の在り方を浸透させることなどの重要性を痛感した。

視察当日は、あいにくの雨となり、実際の湿原を観察することはできなかったが、釧路市湿原展望台は、小さな博物館のようで、湿原やそこに生息する樹木や水鳥などの生物について、興味深く楽しく説明を伺うことができた。

釧路市では、自然を前にして持続可能なかたちで保全し利用していくという説明を受け、川の調査やゴミ拾いは市民参加で、特に親子での参加を募り、親から子へと世代を超えて関心を持ち、守っていけるように工夫しているとのことであった。自然を守るために、むやみにトイレの数を増やさないなど、湿地に入る人へも「自然を壊さないように責任をもって回ってください」と、注意を促すことも大切だという。観光による経済効果を優先するのではなく、湿地の生態系を壊さないように保全して守るということについての工夫が大切であるということを学んだ。

江戸川区で、野鳥の会の協力や地域との連携を深めて、本区ならではの工夫をしていかなければいけないと思った。

(2) 新北見型観光推進プロジェクトについて（北海道北見市）

視 察 先

北海道北見市（市役所所在地：北海道北見市大通り2丁目1番地まちきた大通ビル）

〔北見市の概要〕

- (1) 人 口 119,002人（男：56,546人 女：62,456人）
- (2) 世 帯 数 61,550世帯
- (3) 面 積 約1,427k㎡
- (4) 予 算 額 755億円（平成29年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 28人

視 察 日

平成 29 年 8 月 30 日 (水)

調査目的

北見市は、通過型の観光から脱却できていないことに課題意識をもち、市の魅力を地域内外に発信し、観光振興を柱とした地域経済活性化を図るため、新北見型観光推進プロジェクトを策定し、様々な取組みを展開した。

本区においても、観光客の誘致等による地域経済の活性化は重要な課題であり、同市における取組みの成果と課題について見聞し、本区の観光・産業振興施策に資する。

事業概要

北見市は平成 18 年に 1 市 3 町の合併により誕生し、「自然」「温泉」「食」など魅力ある地域資源を有するまちとなった。これらの地域資源を活用し、観光客の回遊性を高めるための様々な観光振興施策を講じている。

新北見型観光推進プロジェクトでは、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 か年を第 3 次プロジェクトの実施期間と定め、第 1 次、第 2 次での課題を踏まえ、以下の施策を 4 本の柱として展開した。

地域観光情報発信事業 (きめ細やかな“深掘り情報”の発信)

観光客受入体制充実強化事業 (多面的なホスピタリティの強化)

幅広い連携による観光推進体制の強化事業 (幅広い連携の推進)

北見市全体の P R 「シティ・プロモーション」活動事業

なお、これらの施策を推進するため、北見市観光協会連絡協議会を中核的組織とした体制づくりと専任職員の配置による体制強化を図っている。

委員・会派の所感

北見市は平成 18 年 3 月 5 日に 1 市 3 町が合併を行い、様々な観光推進プロジェクトを推進してきた。特に印象的なのは、同市にとってゆかりのある事を大いに活かす事である。ハッカについては同市の歴史的な特産品として良く知られているが、決してそのみに限定せず、例えば、カーリング発祥の地等様々な市の特徴について、戦略的にプロモーションを行っている。具体的な例では、人口比率の割合で焼き肉店の店舗数が長野県飯田市に次いで 2 位とも言われ、そこにスポットを当て「北見と言えば焼き肉」のイメージを配信し、啓発から周知活動にも力を入れ、観光客増加等、市の活性化に一定の効果を上げている。

また焼肉だけでなく、北見産の玉ねぎを生かしたご当地コロケが、あるフ

ェスタで日本一になる等、さっぽろ雪まつり出店等も含め、積極的にPRを仕掛け続ける事は着実に効果があり、改めて、日頃の身近な事が市(区)の名物になる可能性があるという事を実感した。

オホーツクエリアの自然等のPRに加え、特に食の分野でも、特徴をしっかりと活かす取組みはアイデアに溢れていた。

カーリングの発祥地である北見市は、平成18年に1市3町村が合併。平成19年から、「行ってみたくなる北見」、東北道観光の周遊・交流都市をめざして、第3次にわたる観光推進プロジェクトを推進してきた。北見市は、道東の有名観光地に囲まれた立地を生かし、4つの地域それぞれの特有の資源を活用しながら滞在を促す取組みに力を入れている。北見シティ・プロモーションの1つに、ターゲット別のプロモーションを掲げ、「食」や「体験」、「季節」に特化した着地型商品造成に取り組んでいる点は、江戸川区においても、シティ・プロモーションとして参考になる取組みである。

また、北見のプロジェクトの策定体制の中に、各種団体のヒアリングと共に、4つの特色ある各地域エリアの女性ヒアリングも行ったことは、本区においても大いに参考にされたい。

2020東京オリ・パラを見据えて江戸川シティ・プロモーションの更なる充実をはかり、「行ってみたくなる江戸川」を構築すべく、ありとあらゆる知恵を生かしながら、多くの人を呼び込める施策を展開していきたい。

北海道の道東、東に位置する北見市の観光振興が官民学の連携で成り立っていることが理解できた。

北見市観光推進の基本方針は、観光推進体制の強化、行ってみたくなる北見を目指した魅力づくり、広域連携の推進、周遊・交流都市にふさわしいインフォメーションネットワークづくり、北見シティ・プロモーション、インバウンドの推進である。

北見市は、「肉の食文化づくり」に力を入れていることが分かった。市内には70件もの焼肉店がひしめき合い、競い合っていることには驚いた。また、ミートクーポン(1枚2,000円)を売り出し、予約の店で大いに焼肉の醍醐味を味わっている点は評価したいと思う。

北見市は、自然豊かな四季の風景や農産物の栽培を利用し、様々な催し物を展開している。冬は白い森と丘ウォーク、夏は白花豆畑Cafeでのんびり自然を体験。おんねゆ温泉の散歩も企画されていた。

北見市は平成18年の合併によって、道内最大、全国でも4番目となる大きな区域を範囲とする市となった。明治・大正時代には世界的に大きな産業であ

ったハッカはすでに面影はなく、現在では気候を生かし、タマネギが有名になっており、「タマネギコロッケ」がコロッケ全国一に選ばれたこともあるということである。

新北見型観光推進プロジェクトは、平成19年、合併後の観光施策推進のために制定されたものである。4つのそれぞれに特徴ある市、町が一緒になったということで、その特徴をアピールし、観光の目玉として決められた指針ということである。すでに3年ごとのプロジェクトは3期を終わり、現在は平成28年から30年までを期間として、新たに「北見市観光推進プロジェクト」と名称を改め、取り組んでいる。北見市の特徴、北海道の中での位置、観光資源、観光客の動きなどをよく分析して、北見市にあった方針を適切に考案し、それぞれの区域の特色を生かして推進している。

北海道の東部区域という地域分けをした場合、知床なども含めて、全方向への観光拠点になる好条件にある点が、今後の発展の強みではないかと思う。合併による難しい課題もあろうが、北見市は観光事業の推進という点で一定の成功を収めており、今後、多いに期待できると思う。江戸川区として、どう参考にするかという点では、規模や観光資源に違いはあるが、やはり地元の特色・特徴等をよく分析して、内外にアピールすることが重要ではないだろうか。

新北見型観光推進プロジェクトは、2007年に北見・端野・常呂・津別の1市3町が合併したときに、わが町を知ってほしいと4つの観光協会が中心となり始まったプロジェクトである。コンサルティング会社に依頼をし、ファシリテーション力の高い人に来てもらい、観光業界・ホテル・商工会議所などおよそ17団体でワークショップを行ってまとめていた。特に食については、企業とタイアップすることで、企画自体を大きなものにしたり、商品開発をスムーズに行ったりしていた。行政だけではなく、広く外部の協力を得ているというところが成功している所以だと思った。

本区では産官学の連携によるものづくりが行われているが、オリンピック・パラリンピックを控え、観光に関する事業では、民間との連携を考えることも重要だと感じた。

(3) まちなかSHOW10 (北見商工会議所)

視察先

北見商工会議所 (北海道北見市北3条東1丁目2番地)

まちなかSHOW10 (北海道北見市大通西2丁目1番地)

視 察 日

平成29年8月31日(木)

調査目的

北見市では、昭和60年代から顕著となった中心市街地の空洞化に対応するため、平成10年に市民や商工業関係者を中心とした「北見市中心市街地活性化推進協議会」が設立し、平成12年に「北見市中心市街地活性化基本計画」を策定した。同年7月には、北見商工会議所が中心となり策定した「TMO構想」が市の認定を受け、同商工会議所がタウンマネジメント機関となり、中心市街地活性化の取組みを進めている。

TMOが推し進める事業の1つに、「まちなかSHOW10」が挙げられる。この事業では、中心市街地の大型空き店舗を活用し、チャレンジショップの運営、各種イベントの開催、地場野菜の即売等を実施し、賑わいの創出による中心市街地活性化を図っている。

こうした北見商工会議所の取組みを視察し、本区における商店街振興や中心市街地活性化に向けた施策の推進に資する。

事業概要

「まちなかSHOW10」は、市民の利便性向上を図るとともに回遊性を高める空間づくりにより、魅力ある中心市街地を再構築することを目的に、平成14年から中心市街地の大型空き店舗を活用し事業を開始している。

「まちなかSHOW10」には、新規創業者支援事業の1つであるチャレンジショップや市民向けの各種文化教室及び市民サークルの発表等に活用できるコミュニティスペースが設けられている。

本事業の効果としては、創業者支援事業を通じて輩出された多くの独立創業者の開業による中心市街地内空き店舗の減少や、様々なイベントの開催により賑わいが創出されることによる商店街のイメージアップが挙げられる。

委員・会派の所感

北見商工会議所が中心となって催している、「まちなかSHOW10」は決して規模は大きくないが、様々な工夫を凝らしていた。目玉看板でもある、朝市は地元農家が丹精込めて栽培した美味しい農産物が立ち並び、開店からわずか1時間で売り切れる事も多く、新鮮な野菜は地元の皆様の胃袋にとって欠かす事が出来ないくらい浸透している。

さらに特徴的な取組みの一つに、「ワンBOXオーナー」がある。これは、名前の通り、45×65cm程のブースのオーナーになり、使用しなくなり家で眠っている物等をブースで販売するものである。予期せぬ需要を生み、来場者の

ニーズとマッチングすることで、しっかり商売に繋がっているケースが多いとのことである。この取組みは、だれでも気軽にオーナーになる事ができ、利用者も安く欲しいものを身近に手に入れる事ができ、買い求める方々が多く来場され、一見地味ですが消費拡大にしっかり繋がっている。

また、商店だけでなく、くらしの相談会やまちなか保健室も設置する事により、健康問題や税、社会保険等を親身に相談できる環境を作っている事は、商店街により足を運びやすくし、活気を保つ上で大切な取組みと感じた。

北見商工会議所は、中心市街地活性化事業として、平成14年から交流拠点の形成に向けた重点プロジェクトに取り組んできた。中心市街地に交流拠点として多くの人々が訪れるように、多目的イベントホールやまちの駅など手がけてきた。中でも、「まちなかSHOW10」は、大型空き店舗を舞台とした生活交流拠点への足がかりとして力をいれてきた事業である。以来、農家直送の野菜市は現在でも活況を呈している。市民がオーナーになれるワンBOXオーナー制度や、気軽に血压など測れるまちなか保健室、シニアはつらつ健康教室の開催など様々な手立てを打ってきている。

少子高齢化の大きな波の中で、商店街の活性化や空き店舗の利活用は全国共通の大きな課題である。今後人口が減って行く中で、人が集まるにぎわいの場をどのように設けていくか、また高齢者や障害者でも自由に動ける足をどのように確保していくのかも喫緊の課題である。

本区においても、商店街の活性化をはかるために商品券まつりをはじめとするイベントの開催や、空き店舗を利用した熟年相談室の設置や「なごみの家」などの居場所作りなど買い物以外でも訪れる場の設定に努力している。今後も、あらゆる知恵や斬新な発想で、時代に合わせた取組みを強力に進めていくことが求められている。江戸川らしさを生かしながら、子どもから高齢者まで笑顔があふれる地域のまちづくりを推進していきたい。

まちなかSHOW10は北見商工会議所における町おこし事業のひとつである。

地方の都市が疲弊し、街の繁栄が徐々に衰退していくなか、北見では北見市役所と北見商工会議所が中心となり、人が賑わう街、人が買い物をしたくなるようなまちづくりを展開してきた。5月から10月の毎週火・金曜日に、採れたての新鮮野菜や果物を入荷し、朝一を開き好評を得ている。

ワンBOXオーナーとは、自分が作成したオリジナル商品を販売してみたい人、使わなくなった物をゴミにするにはもったいない人に、場所を廉価で提供しようという試みである。

くらしの相談会やまちなか保健室の設置を行ったり、第4土曜日に陶芸教室を開いたりして市民の憩いの場になっている。

商店街の真ん中を走る通りには、直線ではなく曲がりくねった曲線を作り、そこに駐車できるスペースを作り、15分間の駐車が可能な場所を提供している。警察の公認と聞いている。

北見市商工会議所が進めた「まちなかSHOW10」は、衰退傾向にある既存商店街の活性化のためのアイデアとして、大型空き店舗の活用から始まったものであり、ギャラリー設置、陶芸教室などを進めたものである。試行錯誤の中で、空き店舗対策だけではちが明かないとして、「まちっこまつり」を開催するなど新たな事業も行い、子供たち向けのイベントも取り入れたりしている。商工会議所が合併後、未だに2か所で、10年たっても合同しきれていないなど課題もあるというが、とにかくやることはやろうと意気込みを感じた。

街並みを歩いてみたが、数十年前の賑わいがうかがえる商店街の通りが数本存在しており、構造的な大きな変化を感じた。商店街の在り方と客層の対象の考え方、様々今後の時代の変化に対応した大きな変革を行うことが必要であると思った。この点は、江戸川区でも同様だろう。既存の形で残すということではなく、住民需要、残さなくてはならない機能なども考慮し、長期の視点で行政と商店、諸団体などの知恵の出どころだろう。

商店街の高齢化や大型店舗の進出により、シャッター街を何とか盛り上げようとする試み。バス路線が、街の中心に向かって入ってきていることを利用し、土日に買い物で出てくる人たちを意識したもの。空き店舗を利用して、福祉施設が受託して手作り商品を販売するなど、まちかどギャラリー、朝市なども行っていた。農家直送の野菜市は、週2日行われており、毎回大盛況とのこと。

さらに、お荷物をどうぞ、イスをどうぞ、トイレをどうぞ、お茶をどうぞ、という「4つのどうぞ」は、親しみやすくする工夫となっていた。商店街が高齢化しシャッター街となると同様に、そこに来る消費者の高齢化もいなめなかった。しかし、アイデア次第で高齢になっても足を運んでみようという気持ちを起こさせ、居場所をも作り出していた。

本区にも空き店舗が多くなってきた商店街も見受けられるが、昨年1月に策定した「江戸川区空家等対策計画」を活用し、空家等対策検討会などで、北見市のような空き店舗を利用した創意工夫で、再び人々を呼び寄せることができるのではないかと改めて感じた。

報告書の作成にあたっては、釧路市、北見市、北見商工会議所の各々から提供を受けた資料を参考にしました。